

日連発全県連盟宛第H23-049号(総)

平成23年8月30日

ボーイスカウト都道府県連盟

理 事 長 各 位

県連盟コミッショナー 各 位

事 務 局 長 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

理事長 奥 島 孝 康

(公印省略)

教育規程の一部改定について（通知）

標記について、教育規程10-4に基づき、平成23年8月28日開催の、スカウト教育推進会議の承認を得て、下記のとおりご通知いたします。

記

1. 規定改正の内容

- ①ベンチャースカウト教育の方法（プログラム、進歩課目）に関する条文の、一部追記、変更、関連記章類の制定及び着用部位に関する改正
・詳細は、添付別紙1～3頁記載のとおり。

2. 条文内容

別紙のとおり

3. 施行

- ①本件の施行日は、平成23年9月1日とする。
- ②「規程改正の移行期間（並行実施期間）」に関しての変更点はない

以上




この件に関する連絡先 事務局総務部総務課

電話 0422-31-5161

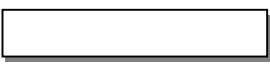
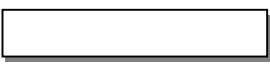

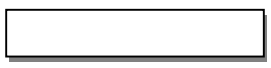


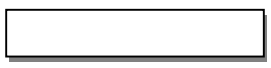
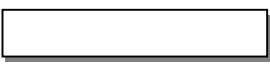

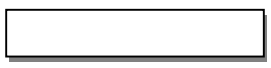
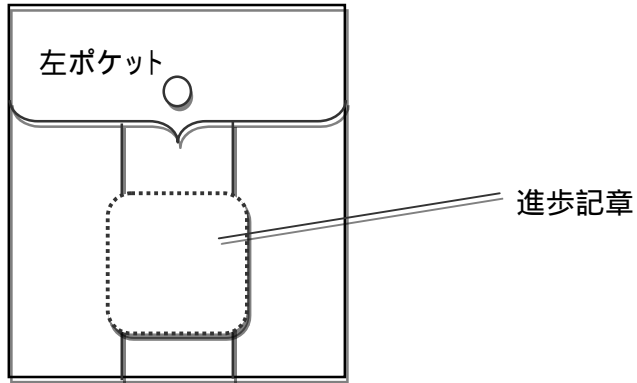
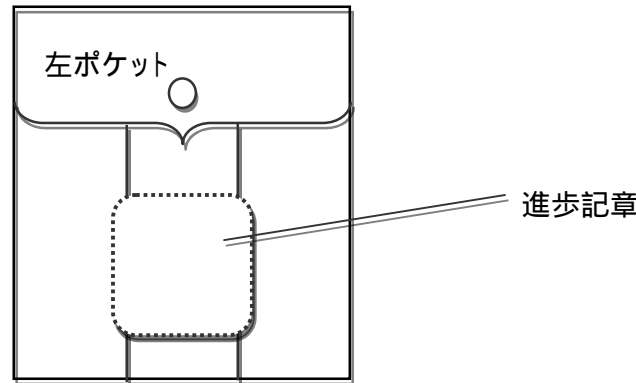
教育規程の一部改正（V Sプログラム改訂にともなう改正、条文の追加及び変更） / 3

項目	現行の教育規程の改定済み条文（平成23年版）	改正（ <u>下線網掛け部分が改正箇所</u> ）	改正の内容と理由
	<p>< 212頁 > 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの教育と活動 - ベンチャースカウトの進歩課程 7 - 29 ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。 ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャーの課目 ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャーの課目を履修する。 イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャーの課目を履修する。 ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャーの課目を修了したのち、隼の課目を履修する。 ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 隼の課目 隼スカウトの履修課目 富士の課目 各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。</p>	<p>< 212頁 > 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの教育と活動 - ベンチャースカウトの進歩課程 7 - 29 ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。 ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャー<u>章</u>の課目 ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャー<u>章</u>の課目を履修する。 イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャー<u>章</u>の課目を履修する。 ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャー<u>章</u>の課目を修了したのち、隼の課目を履修する。 ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 隼の課目 隼スカウトの履修課目 富士の課目 各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。</p>	<p>* 「ベンチャーの課目」と記載がある4ヶ所について「ベンチャー章の課目」と「章」を追記する。 ・ベンチャー部門隊の場合、他の部門隊には存在しない「隊名を冠した進歩章(ベンチャー章)」があり、単に「ベンチャー」と表記すると、隊やスカウト名称の略称と一緒にになり、混同する。よって、明確に記載する。</p>
	<p>< 213頁 > 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの進歩課目 - ベンチャー 7 - 59 <u>施行細則 7-59-1 参照</u></p>	<p>< 213頁 > 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの進歩課目 - ベンチャー<u>章</u> 7 - 59 <u>施行細則 7-59-1 参照</u></p>	<p>* 前項「 」と同様の内容、及び理由により、課目名の記載に「章」を追記する。</p>
	<p>< 214頁 > 第7章 教育の方法 プロジェクトバッジ 7 - 62 <u>施行細則 7-62-1 参照</u></p>	<p>< 214頁 > 第7章 教育の方法 <u>- ベンチャースカウトの選択課目 -</u> プロジェクトバッジ 7 - 62 <u>施行細則 7-62-1 参照</u></p>	<p>* 規程の表記に基づき「 - ベンチャースカウトの選択課目 - 」の表記を追記する(規程集掲載時に記載漏れあり)。 ・改定済規程「7-29」に「別に定める」としており、その場所を明確にするため、規程の表記に従い追記する。</p>
	<p>< 215頁 > 教育規程 施行細則 - ベンチャースカウトの進歩課目 7 - 59 - 1 <u>新設</u> ベンチャースカウトの進歩課目は次のとおりとする。 ベンチャー</p>	<p>< 215頁 > 教育規程 施行細則 - ベンチャースカウトの進歩課目 7 - 59 - 1 <u>新設</u> ベンチャースカウトの進歩課目は次のとおりとする。 ベンチャー<u>章</u></p>	<p>* 前項「 」と同様の内容、及び理由により、課目名の記載に「章」を追記する。</p>
	<p>< 215頁 > 教育規程 施行細則 7 - 61 - 1 <u>新設</u> 成長と貢献 ア 隼スカウトになった後、個人又は活動チームの～</p>	<p>< 215頁 > 教育規程 施行細則 7 - 61 - 1 <u>新設</u> 成長と貢献 ア 隼スカウトになった後、個人又は<u>グループ</u>の～</p>	<p>* 「活動チーム」の用語を「グループ」に差替える。 ・規程7 - 59で「ベンチャースカウトは～自身とグループの成長のため～」と表記しており、これに合わせる。</p>
	<p>< 216頁 > 教育規程 施行細則 第7章 教育の方法 ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7 - 62 - 1</p>	<p>< 216頁 > 教育規程 施行細則 第7章 教育の方法 <u>- ベンチャースカウトの選択課目 -</u> ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7 - 62 - 1</p>	<p>* 前項「 」と同様の内容、及び理由により、規程の表記に基づき「 - ベンチャースカウトの選択課目 - 」の表記を追記する(規程集掲載時に記載漏れあり)。</p>

教育規程の一部改正（V S プログラム改訂にともなう改正、条文の追加及び変更と新設）

項目	現行の教育規程の改定済み条文（平成23年版）	改正（下線網掛け部分が改正箇所）	改正の内容と理由																																														
	<p><217頁> 教育規程 施行細則 - 進歩・進級記章 進歩・進級記章 9-8-2</p> <table border="1" data-bbox="261 390 1314 1108"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>様式・図柄</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンチャー章</td> <td></td> <td rowspan="3">5.2 × 6.4cm</td> <td>クリーム色</td> <td rowspan="3">上着の左ポケット中央部に正しくつける。</td> </tr> <tr> <td>新設 隼章(案)</td> <td></td> <td>みどり色 (デザイン及び色も案)</td> </tr> <tr> <td>富士章</td> <td></td> <td>えんじ色</td> </tr> </tbody> </table>	区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他	ベンチャー章		5.2 × 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。	新設 隼章(案)		みどり色 (デザイン及び色も案)	富士章		えんじ色	<p><217頁> 教育規程 施行細則 - 進歩・進級記章 進歩・進級記章 9-8-2</p> <table border="1" data-bbox="1365 390 2392 1108"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>様式・図柄</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンチャー章</td> <td></td> <td rowspan="3">5.2 × 6.4cm</td> <td>クリーム色</td> <td rowspan="3">上着の左ポケット中央部に正しくつける。</td> </tr> <tr> <td>新設 隼スカウト章 <small>新設 図柄制定</small></td> <td></td> <td>みどり色</td> </tr> <tr> <td>新設 富士スカウト章 <small>新設 図柄変更</small></td> <td></td> <td>えんじ色</td> </tr> </tbody> </table> <p>- スカウト顕彰の記章 - <small>新設</small> 9-8-3</p> <p>菊スカウト及び富士スカウトであった者は、当該顕彰をスカウトとして在籍期間、着用することができる。</p> <p>スカウト顕彰の記章は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1371 1360 2463 1688"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>様式</th> <th>材質</th> <th>色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設 スカウト顕彰 菊</td> <td> 縦 1.5 cm × 横 4 cm</td> <td>紺色</td> <td></td> <td rowspan="2">左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。</td> </tr> <tr> <td>新設 スカウト顕彰 富士</td> <td> 縦 1.5 cm × 横 4 cm</td> <td>えんじ色</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他	ベンチャー章		5.2 × 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。	新設 隼スカウト章 <small>新設 図柄制定</small>		みどり色	新設 富士スカウト章 <small>新設 図柄変更</small>		えんじ色	種類	様式	材質	色	着用部位その他	新設 スカウト顕彰 菊	 縦 1.5 cm × 横 4 cm	紺色		左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。	新設 スカウト顕彰 富士	 縦 1.5 cm × 横 4 cm	えんじ色		<p>* 平成23年版教育規程集における217頁「規程9-8-2」において(案)のままである「隼章」の記章についてその「様式・図柄」を定める。</p> <p>* 併せて、「富士章」に関しても、細目の内容が改定されていることから、新たに図柄を変更して新設する。</p> <p>* ボーイスカウト部門における進級記章の表記(教育規定施行細則9-7-2)と合わせるため、隼章と富士章は、それぞれ「隼スカウト章」「富士スカウト章」と、「スカウト」を追加する。</p> <p>・ベンチャー章に関しては改正を行わない(前頁のとおり、ベンチャースカウト章と設定できないためである)。</p> <p>* ボーイスカウト部門と、ベンチャースカウト部門における、進級・進歩課程のそれぞれの最高位章を取得したスカウトをたたえ、後輩スカウトの手本として進歩意欲を促がすため、スカウト顕彰の記章として「菊、富士」を制定し、都道府県連盟より授与する。</p>
区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他																																													
ベンチャー章		5.2 × 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。																																													
新設 隼章(案)			みどり色 (デザイン及び色も案)																																														
富士章			えんじ色																																														
区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他																																													
ベンチャー章		5.2 × 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。																																													
新設 隼スカウト章 <small>新設 図柄制定</small>			みどり色																																														
新設 富士スカウト章 <small>新設 図柄変更</small>			えんじ色																																														
種類	様式	材質	色	着用部位その他																																													
新設 スカウト顕彰 菊	 縦 1.5 cm × 横 4 cm	紺色		左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。																																													
新設 スカウト顕彰 富士	 縦 1.5 cm × 横 4 cm	えんじ色																																															

教育規程の一部改正（改正に伴う、一部記章図柄の公開と着用部位の整理と明示） / 3

項目	現行の教育規程の条文（平成23年版）	改正（ <u>下線網掛け部分が改正箇所</u> ）	改正の内容と理由												
	<p>< 189頁(現行規程、改定していない規程) > 教育規程 施行細則 ベンチャースカウトの記章 9 - 8 - 1</p> <table border="1" data-bbox="252 451 1320 609"> <tr> <td>(6)</td> <td>プロジェクト アワード</td> <td></td> <td>4 x 1.5 cm</td> <td>-</td> <td>上着左胸、年功章の上部につける</td> </tr> </table> <p>(図は体力づくり・スポーツ)</p> <p>< 216頁 > 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの進歩課目 - ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7 - 62 - 1 ベンチャープロジェクトは、自己の成長や社会に役立つための課題を選定し、隊長の承認を得た上で計画して実施し、報告することにより達成する。 プロジェクトバッジは、1つのベンチャープロジェクト達成ごとに取得する。 プロジェクトバッジの分野は、次のとおりとする。</p> <p>< ~ までは改正なし。 を追加 > ジュニアリーダー -</p>	(6)	プロジェクト アワード		4 x 1.5 cm	-	上着左胸、年功章の上部につける	<p>< 189頁 > 教育規程 施行細則 ベンチャースカウトの記章 9 - 8 - 1</p> <table border="1" data-bbox="1350 451 2448 609"> <tr> <td>(6)</td> <td> プロジェクト</td> <td></td> <td>4 x 1.5 cm</td> <td>-</td> <td>上着左胸、年功章の上部につける</td> </tr> </table> <p>(図は体力づくり・スポーツ)</p> <p>教育規程への掲載は無いが、追加するプロジェクトバッジの記章図柄(公開)</p> <p>ジュニアリーダー - (記章図柄 新設) </p>	(6)	 プロジェクト		4 x 1.5 cm	-	上着左胸、年功章の上部につける	<p>* 名称は「プロジェクトバッジ」に改定済みであり、修正を行い、212頁以降に追記する。</p> <p>* 平成23年版教育規程集における189頁「規程9 - 8 - 1」では、改定されたプロジェクトバッジ8種について、その「様式・図柄」は1種類のみを見本表示であるが、「ジュニアリーダー」の新設、追加に伴い、その記章の図柄について、ここで公開し案内する。</p> <p>・全8種のプロジェクトバッジの図柄に関しては、ベンチャースカウトハンドブックで明示する(今までどおり、教育規程では表記しない)。</p>
(6)	プロジェクト アワード		4 x 1.5 cm	-	上着左胸、年功章の上部につける										
(6)	 プロジェクト		4 x 1.5 cm	-	上着左胸、年功章の上部につける										
	<p>< 178頁 > 制服の着用部位 ベンチャースカウトの正装 (制服左胸ポケット周辺のみ拡大して記載)</p> <p>プロジェクトアワード(or 有功記章、信仰奨励章、宗教章、スカウト顕彰記章) 年功章(BVS,CS,BS,VS の順)</p>  <p>左ポケット</p> <p>進歩記章</p>	<p>< 178頁 > 制服の着用部位 ベンチャースカウトの正装 (制服左胸ポケット周辺のみ拡大して記載)</p> <p>有功記章、信仰奨励章、スカウト顕彰記章 プロジェクトバッジ 年功章(BVS,CS,BS,VS の順)</p>  <p>左ポケット</p> <p>進歩記章</p>	<p>本項目に関しては、規程改正では無く、現状での、あいまいな着用部位を明確にするものである。 「バッジ」への名称変更 ポケット上段、3段としての着用可能を示す。</p> <p>* 現行規程では、ベンチャースカウト正装における着用基準にはプロジェクトアワード(バッジ)と年功章の着用部位が明示されているが、 信仰奨励章(7-6-3) 宗教章(7-7-3) スカウト顕彰の記章(感謝表彰規程 細則第5条 付記事項) の着用部位は、条文の文章でのみで表記されていることから、混乱が多く、これを明確に明示するための、表記の追加である。</p>												